

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第20期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津吹 憲男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	専務取締役 阿部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	専務取締役 阿部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第16期 平成17年3月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月
売上高(千円)	6,364,154	6,357,801	4,220,929	2,761,069	3,005,468
経常利益又は経常損失() (千円)	450,746	331,241	66,003	388,061	24,137
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	246,898	177,453	277,514	844,693	16,670
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	435,755	1,182,604	1,182,604	1,182,604	1,182,604
発行済株式総数(株)	17,750	39,200	156,800	156,800	156,800
純資産額(千円)	1,501,368	3,003,085	2,384,764	1,539,579	1,553,812
総資産額(千円)	3,696,393	4,573,420	5,702,836	2,716,906	2,858,595
1株当たり純資産額(円)	82,781.32	75,793.00	15,505.62	9,938.77	10,023.72
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)	5,000.00 (-)	1,900.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	18,156.33	3,987.98	1,787.20	5,492.15	108.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	40.6	65.7	41.8	56.3	53.9
自己資本利益率(%)	22.9	7.9	10.3	43.2	1.1
株価収益率(倍)	19.2	38.6	-	-	59.5
配当性向(%)	27.5	47.6	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	660,499	202,682	217,516	263,693	312,988
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	123,231	1,149,899	111,406	126,781	137,718
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	398,590	1,207,622	320,517	317,306	57,579
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,351,609	1,206,649	557,209	737,605	970,454
従業員数(人)	110	114	139	125	108

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第16期の1株当たり配当額には、JASDAQ上場記念配当2,000円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第16期については、当社株式が上場した平成16年12月21日以前において新株引受権の残高はありましたが、当社株式は非上場、非登録であったため、相当する期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第17期については、潜在株式が存在いたしませんので記載しておりません。第18期及び第19期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第20期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第18期及び第19期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
8. 当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
9. 当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
10. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
11. 第18期より「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第17号)の趣旨に鑑み、商社の取引に係る売上高を純額表示により計上しております。

2【沿革】

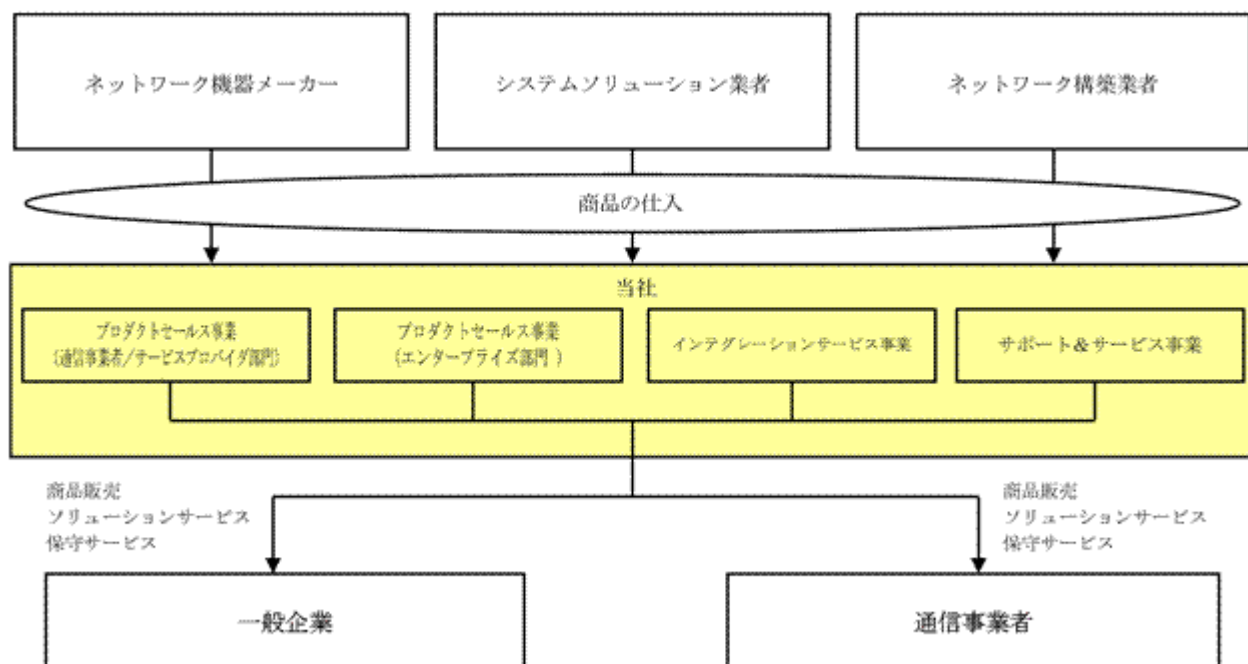
年月	事項
平成元年7月	東京都千代田区神田において株式会社テリロジーを設立し、エンタープライズネットワーク事業を開始
平成3年4月	東芝エンジニアリング株式会社(現 東芝ITサービス株式会社)と保守委託契約を締結し、保守サービス事業を開始
平成6年4月	本社を千代田区九段北一丁目3番5号に移転
平成8年5月	東京NTTデータ通信システムズ株式会社(現 株式会社NTTデータシステムズ)と業務委託契約を締結し、ソリューションビジネス事業を開始
平成11年11月	米国Redback Networks, Inc.社と代理店契約を締結し、同社のブロードバンドアクセスサーバや米国Network Telesystems, Inc.社(現Gigaset Communications社)のEnternetソフトウェア製品の発売等を始めとするブロードバンドネットワーク事業を開始
平成16年4月	大阪府に西日本営業所を開設
平成16年5月	本社を千代田区九段北一丁目13番5号に移転
平成16年10月	米国TippingPoint社と日本国内総販売代理店契約を締結
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	米国Anagran社と日本国内総販売代理店契約を締結
平成17年9月	ISO27001(ISMS)の認証取得
平成17年11月	株式会社ネットマークスと資本提携を伴う業務提携の基本合意書を締結
平成18年2月	米国Glimmerglass Networks社と日本国内マスターディストリビュータ契約を締結
平成18年2月	英国Crannog Software社と日本国内総販売代理店契約を締結
平成18年12月	米国NetScout社と日本国内マスターリセラー契約を締結
平成18年12月	米国CosmoCom社と日本国内マスターリセラー契約を締結
平成19年2月	ベルギー国VASCO DATA SECURITY社とディストリビュータを締結
平成19年3月	ISO14001(EMS)の認証取得
平成19年3月	西日本営業所を大阪市中央区安土町三丁目5番12号へ移転
平成20年4月	西日本営業所を大阪市中央区南船場二丁目8番11号へ移転
平成20年10月	シンガポールeInnovations社と代理店契約を締結

3【事業の内容】

当社は、当期より機構改革を実施し、これに基づき事業部門をプロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)、プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)、インテグレーションサービス事業、サポート&サービス事業の3事業4部門に区分し、ネットワークを顧客のビジネス視点で「可視化」、「分析」し、最適なソリューションを提供し、安定的な運用を実現することにより、顧客のIT投資効果を最大化いたします。

事業名		事業の内容
プロダクトセールス事業	通信事業者/サービスプロバイダ部門	サービスプロバイダのブロードバンド、WiMaxなどの要求に対し、サブスライバ管理、ポリシーコントロール、ネットワークマネジメントなど高度なソリューションを提供する事業。
	エンタープライズ部門	主として企業や官公庁に対し、DHCP/DNS/RADIUSなどのネットワークサービスを中心としたソリューションを提供する事業。
インテグレーションサービス事業		企業や団体のネットワークインフラストラクチャの構築サービスを提供する事業。
サポート&サービス事業		当社が納入したネットワークおよび付帯機器の保守を行うと共に、ネットワークの増強・機能拡張・更新等についてプロフェッショナルサービスを提供する事業。

[事業系統図]



事業内容を詳記しますと以下の通りとなります。

プロダクトセールス事業（通信事業者/サービスプロバイダ部門）

我が国では、インターネット利用人口（携帯情報端末、携帯電話、PHS、ゲーム機、CATV及びパソコンによる利用者総数）が急増するとともに、利用レベルも世界最高の水準に達しつつあります。また、Webポータルや電子メールといったインターネット型アクセスに加えて、IP電話や動画配信、IPTVといったマルチメディアアプリケーションが台頭、通信事業者や企業では、こうしたデマンドに対応すべく次世代ネットワーク構築を計画しつつあります。

このような状況の中、当事業では、通信事業者及びインターネットサービスプロバイダに向けて主力製品である PPPoEクライアントソフト製品（インターネットに高速、かつ常時接続するためのPCソフト）を始め、次世代移動体通信サービス事業者に向けた認証サーバなどの先端的なブロードバンド関連製品や、ネットワーク上のトラフィックの流れをリアルタイムに収集、分析・可視化するアプライアンス製品などを提供しております。

プロダクトセールス事業（エンタープライズ部門）

当事業の主なユーザである一般企業は、厳しい国際競争化での生き残りや事業拡大に向けて、社内及びグループ企業間情報通信システムへのIT投資により、業務の効率化、IT化などを進めております。しかし、各企業は、新しい情報システムへの投資に加えて、既存情報システムのトータルコスト削減やセキュリティ強化への投資も必要としているために、IT投資を非常に厳しく選別しております。

当事業では、このようなユーザ・ニーズに最も適したネットワーク製品（ルータ、スイッチ、DNS/DHCP、セキュリティ機器等）を販売するとともに、企業内情報通信システムやセキュリティ、認証（ネットワーク上のサービス利用者を識別すること）インフラの設計・構築から運用管理までを一貫して提供しております。

インテグレーションサービス事業

ネットワーク高度化、サービスの複雑化に伴い、一般企業も通信事業者も自社だけでネットワークサービス全体を運用管理することが難しくなってきました。

このような状況の中で、当事業では、一般企業、通信事業者向けに、ネットワーク運用管理を支援するSLA/SLM関連のソフトウェアや企業内ネットワークおよびデータセンタへのセキュリティ攻撃の不正侵入防御製品などの販売やシステム開発やカスタム化サービスを行っております。

また、ネットワークのパフォーマンスやレスポンスの分析、診断サービス、ネットワークを介したサービス品質の向上やコスト削減等のコンサルティングサービスなどを提供しております。

サポート&サービス事業

当事業は、当社が販売したネットワーク関連機器及び構築したネットワークの保守、メンテナンスを行うものです。品質の良い保守サービスを提供することにより、継続的な取引や拡販につなげております。さらに、単に製品やサービスの保守作業に留まらず、より高度なトータルなサポート&サービス事業への展開を進めております。

用語解説

ルータ (router)

ある場所からある場所にインターネットを介してデータを送受信するときに、その電送経路を制御する装置をいいます。

FTTH (Fiber To The Home)

文字通り、光ファイバーケーブルを光通信サービス事業者の中継局からユーザーの家庭の軒先まで配線することを意味します。一軒一軒、最寄の中継局から光ファイバーケーブルを配線するのでスピードが速く、高速なブロードバンド (IP電話、インターネット、テレビ、映画等々) 通信が利用できます。

SLA (Service Level Agreement)

元々は米国でのアナログ電話回線サービスの品質保証から生まれた用語で、これが広義的に普及し、今では、インターネット通信サービス事業者が利用者に対して回線通信速度、通信不能時間といった特別なサービス品質を保証するサービス契約をいいます。もし、締結ユーザに対してインターネット通信サービス事業者が保証できなかった場合、サービス事業者は契約ユーザにペナルティを支払わなければなりません。

SLM (Service Level Management)

これは前述のSLAがきちんと守られているかどうかを実際の数値として監視する仕組みをいいます。

IP (Internet Protocol)

米国防総省のネットワークプロジェクトで開発された通信手順で、ネットワークに参加している機器の住所付け (アドレッシング) や、相互に接続された複数のネットワーク内での通信経路の選定 (ルーティング) をするための方法を定義しています。

PPPoE (Point to Point Protocol over Ethernet)

PPPは電話回線とモデムを使って2点間でコンピュータ接続するダイヤルアップサービスで使用する通信手順です。PPPoEはADSL、ケーブルテレビ、光ファイバーサービスなどの常時接続において使用される通信手順です。

オンサイト保守

製品が故障した際に、技術者が利用者宅へ修理しに来るサポート方式のことです。法人によるコンピュータ導入の際にサポートサービスとして合わせて契約されるほか、メーカー製パソコンの一部には標準サービスとして1年間程度の無償オンサイト・サポートが付属することも増えています。

IPTV (Internet Protocol TeleVision)

IPTVとは、IP (Internet Protocol) を利用してデジタルテレビ放送を配信するサービスのこと、またはその放送技術の総称をいいます。QoSを活用することにより、音声や動画の生中継や、テレビ会議など、リアルタイム性が要求される通信において、優先的に帯域を割り当てるなどの制御を行い、通信の停滞を防止します。

QoS (Quality of Service)

QoSとは、主にネットワークにおける「サービスの品質」を意味し、通信の品質を制御する技術を指す。具体的には、ネットワーク上で通信のための帯域をあらかじめ予約し、特定の通信の通信速度・品質を保証する技術のことをいいます。

フロールータ

前述のルータと伝送方式が異なる方式のため、ネットワーク上を流れるトラフィック効率を飛躍的に高めることを可能としたルータのことをいいます。ルータ自身でQoS制御を行なうことが可能なため、ネットワークを流れる通信の品質保証を可能とします。

CRM (Customer Relationship Management)

CRMとは、情報システムを応用することで、企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことです。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫

して管理することが可能です。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108	34.2	5.4	5,408

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前期末に比し17名減少しましたのは、退職者の補充を抑制し合理化に努めたことなどによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、米国金融危機に端を発した世界的経済危機の影響を受け、国内消費の低迷、雇用情勢の悪化、投資の減退等、国内の経済状況は極めて厳しい状況で推移いたしました。こうした国内実態経済の下、当社を取り巻くネットワーク業界においても、金融業の一部企業、製造業を中心に投資時期や規模の見直しなどによる設備予算縮小等の影響を受け、事業環境は厳しい状況が続いております。

このような経済状況の中、当社にも厳しい影響が出ているものの、常に顧客のビジネス視点に立ち、顧客へ新たな価値を提供できる企業基盤の確立を目指す新3ヵ年計画の1年目として、前期での赤字経営からの脱却を目指し、コスト削減、選択と集中、人員削減を推進することで、絶対黒字化を達成するための取り組みを行いました。

当期の事業部門別の概要は以下の通りであります。

プロダクトセールス事業（通信事業者/サービスプロバイダ部門）の売上高は1,025百万円、プロダクトセールス事業（エンタープライズ部門）の売上高は436百万円、インテグレーションサービス事業の売上高は494百万円、サポート&サービス事業の売上高は1,048百万円となりました。

プロダクトセールス事業の通信事業者/サービスプロバイダ部門では、前期に受注した次世代移動体通信サービス（WiMAX, FemtoCel）の構築プロジェクトなど、AAA認証サーバとして米国Juniper Networks社SBR製品および当該サービスプロジェクト開発案件の受注が順調に推移し、売上が過去最大となりました。米国Gigaset Communications社（旧米国Siemens Home&Office Communication Devices社）のPPPoEクライアント製品は市場の一巡化に伴う販売減少の中、大手通信事業者をはじめ電力系ブロードバンドサービスプロバイダ各社からの当初の受注予定通りの売上となりました。

当事業のエンタープライズ部門では、金融危機の影響を受け、製造業を中心にIT設備投資計画の見直しや既存案件の凍結など、極めて厳しい状況で推移しております。このような経済環境の中、教育機関の分野に注力し、米国Infoblox社DNS/DHCP製品を用いた私立大学の大型案件の獲得に成功しました。

インテグレーションサービス事業では、プロダクトセールス事業のエンタープライズ部門同様、大手企業案件が中心のため、極めて厳しい状況で推移しておりましたが、大手通信事業者の社内システム向けに米国Infoblox社DNS/DHCP製品の構築案件の獲得や、米国TippingPoint Technologies社不正侵入防御セキュリティ製品を用いた大手企業データセンター構築の大型案件の獲得による売上が計上されました。

サポート&サービス事業では、引き続き保守契約も堅調に推移し、新保守システムのCRMも本稼働いたしました。

以上の結果、当期売上高は3,005百万円（前期比8.9%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は24百万円（前事業年度は損失373百万円）、経常利益は24百万円（前事業年度は損失388百万円）となりました。

最終的に、当期純利益は16百万円（前事業年度は純損失844百万円）となりました。

上記のとおり今期は黒字化を達成することができましたが、未だ回復途上であり利益も僅少でありますので残念ながら無配とさせていただきます。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少額31百万円、賞与引当金の減少額21百万円及び貸倒引当金の減少額28百万円、定期預金の預入れ354百万円、有形固定資産の取得30百万円等の支出要因があったものの、売上債権の減少額130百万円、たな卸資産の減少額103百万円、税引前当期純利益20百万円、前受金の増加額83百万円、定期預金の払戻による収入247百万円、短期借入金の純増加額64百万円等により前事業年度末に比べ232百万円増加し、970百万円となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は312百万円（前事業年度は263百万円の支出）となりました。これは主に仕入債務の減少額31百万円、賞与引当金の減少額21百万円及び貸倒引当金の減少額28百万円等の支出要因があったものの、売上債権の減少額130百万円、たな卸資産の減少額103百万円、税引前当期純利益20百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は137百万円（前事業年度は126百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入247百万円があるものの、定期預金の預入による支出354百万円及び有形固定資産の取得による支出30百万円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は57百万円（前事業年度は317百万円）となりました。これは主に短期借入金の純増加額64百万円があったためであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)(千円)	435,217	
プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)(千円)	204,100	
インテグレーションサービス事業(千円)	235,990	
合計(千円)	875,308	76.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)	989,903	-	32,187	-
プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)	412,421	-	15,324	-
インテグレーションサービス事業	550,590	-	87,782	-
合計	1,952,915	105.5	135,294	96.9

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)(千円)	1,025,933	
プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)(千円)	436,483	
インテグレーションサービス事業(千円)	494,783	
サポート&サービス事業(千円)	1,048,268	
合計(千円)	3,005,468	108.9

(注) 1. 最近2事業年度の主要な販売先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	8,319	0.3	331,053	11.0
NTT東日本(株)	305,100	11.1	218,400	7.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(前期の対処すべき課題の進捗)

当社は、前期より新たな中期経営計画(3ヵ年計画)をスタートし、1年目の目標である黒字化を達成しました。また、業務体制及び業務フローの大幅な見直しを行ない、人員体制の見直しによる労務費の削減目標(年間200百万円)に対し、186百万円を達成し、フリーアドレスワークスタイルの導入によりオフィススペースの25%削減を達成しました。部門単位の営業利益管理の厳格な実施を行ない、会社営業利益黒字化に向けての社員全体の意識化を図りました。ネットワークビジネス環境の劇的な変化の中、営業部門では引き続き、コスト重視の営業利益管理に加えコア製品への付加価値機能やサービス事業の高い利益性、競争力の強いサービスビジネスモデルの創出に向けて、より一層強化してまいります。

(今後の対処すべき課題)

当社は、今期は社員全員による現場主義で顧客第一を徹底します。そのために以下を取り組みます。

リスクマネジメント力：コストを意識した不断のプロジェクト管理の実施。

オペレーション力：顧客対応力の向上と更なる業務の効率化

マーケティング力：売れる仕組み作り

また、市場のトレンドとして「仮想化」と「コスト削減」があります。当社はこれらにフォーカスすることで、新製品eGInnovations社仮想環境での障害分析ツール、新製品TANDBERG社ビデオ会議システム、米国NetScout社ネットワークアプリケーションパフォーマンス管理・監視製品等の販売活動を強化してまいります。

当社は顧客のビジネスの視点に立ち、技術力の伸展とサービス型ビジネスモデルの発掘に注力することで、顧客へ新たな価値を提供するビジネスに、より一層フォーカスしてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めるものであります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本文における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 特定の取引先等について

(1) 販売先への依存度

当社の事業はネットワーク機器および通信ソフトウェアの仕入・販売、それに係わるネットワークシステムの構築、ソリューションの提供および保守サービスであり、顧客は大手通信事業者等が主たるものとなっております。過去2事業年度においてもNTTグループが主要販売先であり同グループに対する依存度が高い傾向にあります。同グループとは継続的な取引をすべくニーズに応える商品供給に努めておりますが、長期契約等は締結しておらず、何らかの事情により取引が解消された場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入先への依存度

当社の販売においては、ブロードバンドサービス市場向けの米国Gigaset Communications社（旧米国Siemens Home&Office Communication Devices社）製品への依存度が高く、過去2事業年度の売上高に占める割合は次の通りであります。当社は同社との間でパートナーとして取引契約を締結しており取引は安定的かつ継続的ですが、独占販売権契約や長期購入契約の類は締結しておらず、将来において何らかの事情により取引が継続できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成20年3月期	平成21年3月期
同社製品の売上高	514,885千円（18.6%）	364,527千円（12.1%）

（注）表中（ ）内は当社売上高に占める割合であります。

(3) 海外仕入先の経営内容

当社では米国等海外仕入先よりネットワーク関連製品を仕入れており、その中には売上高のうち重要な割合を占めるものも含まれております。これら海外仕入先に関しては、取引開始に際し現地調査会社による調査、当社役員による訪問等により技術力・信用力等について調査を実施しているものの、海外会社の慣例として販売先に対しても経営成績・財政状態等が開示されないことから、当社も海外仕入先の企業内容について十分に把握しているとはいえ、当該海外仕入先の財政状態等に重要な変動が生じた場合、それを認識し得ず、商品仕入れに支障を来す可能性があります。

2. 技術革新及び商品供給について

当社の取扱商品であるルータ、LANスイッチ、サーバ等ネットワーク機器およびこれらに関するソフトウェアは技術革新スピードが極めて速く、ライフサイクルは通常の製品と比較して短くなっております。これに対応して当社では海外を含めて最新技術情報等の収集や最新技術を有するメーカー等の発掘に努めておりますが、当業界の技術革新に追従することができなかった場合、ユーザの要求に応え得ない、あるいは市場に適合した商品を提供できない等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 売上高の季節変動について

当社の主たるユーザはいわゆる大企業または大企業グループに属する企業が多く、当該企業においては年度予算管理に基づき設備投資がなされること等により、当社の売上高が第2四半期および第4四半期に偏重する傾向があります。

4. 競合について

本格的なブロードバンド時代の到来を受け、ネットワークインフラの関連市場も急激に拡大しており、また、ネットワークインテグレーション市場においても、大手システムインテグレータを始めとする競合企業が多数存在し、競合が厳しくなっております。さらに、これら競合先による優れたシステムやサービスの提供等も考えられることや、価格・サービス競争がさらに激化することも予想され、今後、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 . 技術者の確保について

ネットワーク技術の進歩の速さに対応して、顧客に対して最適なネットワーク環境を提供するためには、市場動向調査とともに最新技術を熟知し応用力のあるネットワーク技術者の確保がますます重要となってきました。当社では、ネットワークインテグレーション分野に必要な技術をネットワーク技術、セキュリティ技術、サーバ技術、ネットワーク保守・運用技術、ネットワークコンサルタント技術の5つに区分し、社内技術教育プログラムに基づく研修により技術者養成に努めており、また技術素養のある人材及び必要な能力をもった技術者の確保にも注力し、新卒または外部専門機関との連携による中途を採用しております。今後、必要な技術者を確保できない場合、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6 . 為替変動の影響について

当社は、米国を中心とする海外メーカーの製品を輸入し、または、海外メーカーの日本法人または代理店等を通して購入しており、仕入総額に対する輸入仕入の割合は平成20年3月期においては52.5%、平成21年3月期においては57.8%となっております。為替変動に備える方策等を講ずることにより、リスクの軽減に努めておりますが、予想を超えるような為替の変動により円換算による仕入価格が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,324百万円（前事業年度末は2,213百万円）となり111百万円増加いたしました。これは現金及び預金の増加（965百万円から1,305百万円へ340百万円増加）、売上債権の減少（696百万円から565百万円へ130百万円減少）、商品、仕掛品の減少（286百万円から177百万円へ109百万円減少）等が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、533百万円（前事業年度末は503百万円）となり30百万円増加いたしました。これは「リース取引に関する会計基準」の適用に伴うリース資産の増加37百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,271百万円（前事業年度末は1,172百万円）となり98百万円増加いたしました。これは前受金の増加（299百万円から382百万円へ83百万円増加）が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、32百万円（前事業年度末は4百万円）となり28百万円増加いたしました。これは「リース取引に関する会計基準」の適用に伴うリース債務28百万円が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、1,553百万円（前事業年度末は1,539百万円）となり14百万円増加いたしました。これは当期純利益16百万円が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、黒字化を達成したこともあり営業活動によるキャッシュ・フローは312百万円の収入となり、定期預金の預入と固定資産の取得等により投資活動によるキャッシュ・フローは137百万円の支出となり、短期借入金の増加等により財務活動によるキャッシュ・フローは57百万円の収入となり、970百万円となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は312百万円(前事業年度は263百万円の支出)となりました。これは主に仕入債務の減少額31百万円、賞与引当金の減少額21百万円及び貸倒引当金の減少額28百万円等の支出要因があったものの、売上債権の減少額130百万円、たな卸資産の減少額103百万円、税引前当期純利益20百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は137百万円(前事業年度は126百万円の収入)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入247百万円があるものの、定期預金の預入による支出354百万円及び有形固定資産の取得による支出30百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は57百万円(前事業年度は317百万円)となりました。これは主に短期借入金の純増加額64百万円があったためであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の推移

事業年度	売上高 (千円)	前期比 (%)	営業利益 (千円)	売上高比 (%)	経常利益 (千円)	売上高比 (%)	税引前 当期純利益 (千円)	売上高比 (%)	当期 純利益 (千円)	売上高比 (%)
平成20年3月期	2,761,069	65.4	373,352	13.5	388,061	14.1	615,592	22.3	844,693	30.6
平成21年3月期	3,005,468	108.9	24,074	0.8	24,137	0.8	20,450	0.7	16,670	0.6

事業部門別の売上高

部門別の内訳につきましては、次のとおりですが、当事業年度より機構改革を実施し、これに基づき事業部門をプロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)、プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)、インテグレーションサービス事業、サポート&サービス事業の3事業4部門に区分し、ネットワークを顧客のビジネス視点で「可視化」・「分析」し、最適なソリューションを提供し、安定的な運用を実現することにより、顧客のIT投資効果を最大化することにいたしました。

事業部門別	平成20年3月期	
	売上高(千円)	構成比(%)
エンタープライズネットワーク事業	972,832	35.2
ブロードバンドネットワーク事業	722,671	26.2
ソリューションビジネス事業	214,331	7.8
次世代ネットワーク事業	18,338	0.7
保守サービス事業	832,897	30.1
合計	2,761,069	100.0
事業部門別	平成21年3月期	
	売上高(千円)	構成比(%)
プロダクトセールス事業 (通信事業者/サービスプロバイダ部門)	1,025,933	34.1
プロダクトセールス事業 (エンタープライズ部門)	436,483	14.5
インテグレーションサービス事業	494,783	16.5
サポート&サービス事業	1,048,268	34.9
合計	3,005,468	100.0

(売上高)

当社を取り巻くネットワーク業界においては、金融業の一部企業、製造業を中心に投資時期や規模の見直しなどによる設備予算縮小等の影響を受け、事業環境は厳しい状況が続いております。

このような経済状況の中、当社にも厳しい影響が出ているものの、常に顧客のビジネス視点に立ち、顧客へ新たな価値を提供できる企業基盤の確立を目指す新3ヵ年計画の1年目として、前期での赤字経営からの脱却を目指し、コスト削減、選択と集中、人員削減を推進することで、絶対黒字化を達成するための取り組みを行いました。

当事業年度の事業部門別の概要は以下の通りであります。

プロダクトセールス事業(通信事業者/サービスプロバイダ部門)の売上高は1,025百万円、プロダクトセールス事業(エンタープライズ部門)の売上高は436百万円、インテグレーションサービス事業の売上高は494百万円、サポート&サービス事業の売上高は1,048百万円となりました。

プロダクトセールス事業の通信事業者/サービスプロバイダ部門では、前期に受注した次世代移動体通信サービス(WiMAX, Femtocel)の構築プロジェクトなど、AAA認証サーバとして米国Juniper Networks社SBR製品および当該サービスプロジェクト開発案件の受注が順調に推移し、売上が過去最大となりました。米国Gigaset Communications社(旧米国Siemens Home&Office Communication Devices社)のPPPoEクライアント製品は市場の一巡化に伴う販売減少の中、大手通信事業者をはじめ電力系ブロードバンドサービスプロバイダ各社からの当初の受注予定通りの売上となり、当部門の売上高は1,025百万円となりました。

当事業のエンタープライズ部門では、金融危機の影響を受け、製造業を中心にIT設備投資計画の見直しや既存案件の凍結など、極めて厳しい状況で推移しております。このような経済環境の中、有名私立大学での米国Infoblox社DNS/DHCP製品の大型案件受注による売上となり、当部門の売上高は436百万円となりました。

インテグレーションサービス事業では、プロダクトセールス事業のエンタープライズ部門同様、大手企業案件が中心のため、極めて厳しい状況で推移してはりましたが、大手通信事業者の社内システム向けに米国Infoblox社DNS/DHCP製品の構築案件と、米国TippingPoint Technologies社不正侵入防御セキュリティ製品の大型案件の受注により、当部門の売上高は494百万円となりました。

サポート&サービス事業では、引き続き保守契約も堅調に推移し、当部門の売上高は1,048百万円となりました。

以上の結果、当期売上高は3,005百万円(前期比8.9%増)となりました。

(売上原価・売上総利益)

売上原価は、労務費コスト削減への取り組み効果が寄与し、売上原価率が減少し、売上総利益率は前事業年度24.2%に対し当事業年度は33.2%となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ、人員体制の見直しによる労務費の減少が寄与し、販管費総額では66百万円減少し974百万円となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、大幅に改善され、営業利益24百万円を計上することができました。売上高営業利益率は前事業年度13.5%に対し当事業年度は0.8%となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益について、当事業年度は前事業年度に対し、営業外収益が11百万円、営業外費用が26百万円減少しまし

た。営業外収益は為替差益の減少 8 百万円、営業外費用はデリバティブ評価損の減少30百万円が主な要因であります。

営業利益に、営業外収益・費用を加減算した経常利益は24百万円となり、売上高経常利益率は、前事業年度 14.1% に対し当事業年度は0.8%となりました。

(特別損益・税引前当期純利益)

特別利益として受取和解金 4 百万円等、特別損失として投資有価証券評価損 9 百万円等を計上したことにより税引前当期純利益は20百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、16百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、62,755千円となりました。これは主に、保守及び検証用機器の購入等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	リース資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	業務OA設備等	14,493	47,691	23,430	85,616	106

(注) 上記の他リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
機械及び装置(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	6年～7年	10,636	6,753
工具器具備品(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3年～5年	50,712	55,900
合計			61,348	62,654

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,960
計	216,960

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,800	156,800	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	156,800	156,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	625	625
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	168,347(注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168,347 資本組入額 84,174	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、平成17年6月23日開催の当社定時株主総会決議及び平成18年4月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	668	665
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	668	665
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,600(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,600 資本組入額 22,800	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、平成17年6月23日開催の当社定時株主総会決議及び平成18年4月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらに準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月30日 (注)1.	8,970	15,750	74,755	248,755	75,490	166,990
平成16年12月20日 (注)2.	2,000	17,750	187,000	435,755	315,200	482,190
平成17年5月20日 (注)3.	17,750	35,500	-	435,755	-	482,190
平成17年12月26日 (注)4.	3,700	39,200	746,848	1,182,604	746,848	1,229,039
平成18年4月1日 (注)5.	117,600	156,800	-	1,182,604	-	1,229,039
平成19年8月31日 (注)6.	-	156,800	-	1,182,604	300,000	929,039
平成20年8月31日 (注)7.	-	156,800	-	1,182,604	929,039	-

(注)1. 第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行価格 16,666.60円

資本組入額 8,334円

主な行使者 津吹憲男、阿部昭彦

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 251,100円

資本組入額 93,500円

3. 株式分割

平成17年2月28日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日をもって1株を2株に分割いたしました。

4. 有償第三者割当

発行価格 403,702円

資本組入額 201,851円

割当先 (株)ネットマークス

5. 平成18年2月20日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日をもって1株を4株に分割いたしました。

6. 平成19年6月21日開催の株主総会決議により、平成19年8月31日を効力発生日として、資本準備金の額の減少をいたしました。

7. 平成20年6月24日開催の株主総会決議により、平成20年8月31日を効力発生日として、資本準備金の額の減少をいたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	42	4	4	4,346	4,407	-
所有株式数(株)	-	431	694	15,497	5,339	42	134,797	156,800	-
所有株式数の割合(%)	-	0.27	0.44	9.88	3.41	0.03	85.97	100.00	-

(注) 自己株式3,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
津吹 憲男	東京都板橋区	47,424	30.24
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	15,296	9.76
株式会社ネットマークス	東京都江東区豊洲1丁目1-1	13,240	8.44
ジェービー モルガン チェース バンク 380084 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,430	2.83
寺田 光弘	千葉県船橋市	3,399	2.17
桜糺 勲	埼玉県北本市	1,712	1.09
横田 秀樹	東京都世田谷区	1,186	0.76
衣川 晃弘	福岡県糟屋郡志免町	930	0.59
テリロジー社員持株会	東京都千代田区九段北1丁目13-5 日本地所第一ビル4F	896	0.57
黒川 博士	神奈川県川崎市多摩区	887	0.57
計	-	89,400	57.02

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,000株(1.91%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,800	153,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	156,800		
総株主の議決権		153,800	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	3,000		3,000	1.91
計		3,000		3,000	1.91

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して無償により新株予約権を発行することを平成17年6月23日の当社第16回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、監査役1名及び従業員109名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者は就任および退職により取締役1名、監査役3名、従業員66名となっております。

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して無償によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成18年6月23日の当社第17回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員133名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は就任および退職により監査役1名、従業員87名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	3,000		3,000	

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んで行く方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要な不可欠であると認識しております。

上記の方針ではありますが、当事業年度は純利益の確保はできましたが僅少であり無配とさせていただきました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第16期 平成17年3月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月
最高(円)	802,000 349,000	953,000 156,000	188,000	51,800	17,500
最低(円)	509,000 280,000	303,000 135,000	48,100	9,700	5,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	8,620	7,700	7,450	6,910	6,490	8,500
最低(円)	6,400	7,000	6,400	6,000	5,000	5,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	事業本部管掌	津吹 憲男	昭和17年9月18日生	昭和40年4月 東京三菱自動車販売(株)入社 昭和44年9月 高千穂交易(株)入社 昭和50年12月 住商エレクトロニクス(株)入社 平成元年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年10月 (管掌) 管理部 平成18年10月 技術本部長 平成20年4月 (管掌) 事業本部(現任)	(注)3	47,424
専務取締役	情報開示担当 管理本部長	阿部 昭彦	昭和22年9月5日生	昭和46年4月 高千穂交易(株)入社 昭和50年12月 住商エレクトロニクス(株)入社 平成元年8月 当社入社 平成2年5月 常務取締役就任 平成13年3月 エンタープライズ営業本部長 平成14年6月 専務取締役就任(現任) 平成15年6月 ネットワークソリューション事業本部長 平成16年4月 (管掌) 営業部門統括、管理部門、公開プロジェクトチームリーダー、I R 平成16年6月 (管掌) 管理部(兼)情報開示担当 平成18年4月 エンタープライズ営業本部長(兼)情報開示担当 平成19年4月 営業本部長(兼)情報開示担当 平成20年4月 管理本部長(兼)管理部長(兼)情報開示担当 平成21年4月 管理本部長(兼)情報開示担当(現任)	(注)3	15,296
取締役	経営企画本部長	新美 竹男	昭和23年5月20日生	昭和47年4月 伊藤忠データシステムズ(株)入社 昭和55年10月 N S International M P Uマーケティングマネジャー 昭和56年8月 コンピュータビジョンアジア(株)営業部長、マーケティング部長 昭和61年9月 米国インターグラフ社日本法人取締役マーケティング本部長 昭和62年10月 日本レカールリダック(株)研究開発センター長 平成3年2月 (株)テクノコム取締役営業部長 平成8年6月 当社入社新事業開発室長 平成16年6月 取締役就任(現任) 平成19年4月 経営企画本部長(兼)新事業開発部長 平成20年4月 経営企画本部長(兼)市場調査部長 平成21年4月 経営企画本部長(現任)	(注)3	768
取締役	事業本部長	宮村 信男	昭和40年11月20日生	平成2年2月 当社入社 平成11年4月 当社営業部長 平成13年6月 University of Southern California MBA 派遣留学 平成15年4月 当社社長付 平成15年10月 シスコシステムズ(株)入社、マーケティング部プロダクトマネージャー 平成16年2月 同社マーケットデベロップメント部アライアンスマネージャー 平成16年8月 同社エンタープライズマーケティング部インダストリーソリューションマネージャー 平成19年12月 当社入社 社長室戦略担当 平成20年4月 当社事業本部長(現任) 平成20年6月 取締役就任(現任)	(注)3	
監査役		高橋 保之	昭和15年6月20日生	昭和41年4月 日本電電公社入社 昭和63年7月 N T Tデータ通信(株)産業システム事業部テクノエンジニアリング部長 平成3年4月 同社産業システム事業本部第三産業システム事業部第二統括部長 平成5年4月 東京N T Tデータ通信システムズ(株)代表取締役専務就任 平成6年6月 同社監査役就任 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		山田 雄一	昭和20年3月12日生	昭和43年3月 鹿島建設(株)入社 平成2年6月 同社企画本部調査部長 平成11年1月 同社エンジニアリング本部 本部次長 平成12年12月 同社環境本部本部次長兼企画管理室長 平成14年7月 同社環境本部副本部長 平成16年10月 当社入社経営企画室長 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	42
監査役		原島 正隆	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 住友電気工業(株)入社 平成9年3月 (株)ネットマークス 取締役企画管理部長 平成16年4月 同社取締役常務執行役員法務部長 平成16年6月 (株)ネットマークスサポートアンドサー ビス取締役 平成18年6月 (株)ネットマークスサポートアンド サービス監査役 (株)ネットマークス監査役 当社監査役就任(現任)	(注)5	
常勤監査役		西村 誠二	昭和21年6月29日生	昭和44年4月 プリヂストーンフローテック(株)入社 経理、人事労務、総務部門を歴任 平成13年12月 同社退社 平成14年1月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長兼株式上場プロジェクト サプリーダー就任 平成18年6月 当社定年退職 当社囑託契約 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	288
計						63,818

- (注) 1. 監査役高橋保之及び原島正隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
近藤 一義	昭和17年7月9日生	昭和36年4月 野村不動産株式会社入社 昭和60年1月 国際証券株式会社入社 平成15年7月 国際土地建物株式会社定年退社	30

3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

ア. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の重要課題であると認識しており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上に努めるべく諸施策に取り組んでまいります。

イ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- a. 経営の意思決定機関である取締役会は月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時の取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。当期は定例取締役会を12回、臨時の取締役会を2回開催いたしました。
- b. 当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役は取締役会（月1回の定例取締役会及び臨時取締役会）・経営会議（毎週1回開催）には全て出席することを基本とし、さらにその他の社内の重要会議にも出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。また、監査法人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。
- c. 社長直属の内部統制室に内部監査担当を2名選任し、年間監査計画に基づき監査を実施しております。また、内部監査の結果について監査役、監査法人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。
- d. 当社は、会計監査人においては、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人の職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,000万円又は当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。
- e. 社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。
- f. 当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。
- g. 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。
- h. 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- i. 当社は、会社法第165条第2項の規定により同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。
- j. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。また、当社は、上記に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、取締役会の責任を明確化することを目的としたものであります。
- k. 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としたものであります。
- l. 重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。また、個人情報保護法の施行に先立ち、同法に対応すべく内部体制の整備に着手し、ISMS認証を平成17年7月に取得いたしました。

2. その他

ア. 会計監査

当社は、金融商品取引法に基づく監査契約を必ず監査法人と締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 公認会計士 渡邊 宣昭
指定社員 公認会計士 中山 毅章
- ・監査証明業務に係る監査従事者
公認会計士 3名、その他 9名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

イ. 役員報酬の内容

役員報酬等	取締役を支払った報酬	59,493千円	(うち社外取締役	63千円)
	監査役を支払った報酬	7,710千円	(うち社外監査役	4,200千円)
	計	67,203千円		

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
		28,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,138	1,305,321
受取手形	11,053	5,791
売掛金	685,094	559,844
有価証券	39,439	13,579
商品	281,518	176,664
仕掛品	5,071	899
前渡金	171,404	211,730
前払費用	22,629	21,835
未収消費税等	27,917	-
未収入金	-	29,419
その他	7,389	1,526
貸倒引当金	3,343	1,826
流動資産合計	2,213,313	2,324,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,323	27,183
減価償却累計額	10,653	12,689
建物(純額)	17,669	14,493
工具、器具及び備品	76,266	97,346
減価償却累計額	31,220	49,643
工具、器具及び備品(純額)	45,045	47,702
リース資産	-	27,302
減価償却累計額	-	3,871
リース資産(純額)	-	23,430
有形固定資産合計	62,715	85,627
無形固定資産		
ソフトウェア	6,795	5,839
電話加入権	1,282	1,282
リース資産	-	13,661
無形固定資産合計	8,077	20,783
投資その他の資産		
投資有価証券	126,646	142,473
従業員に対する長期貸付金	-	100
破産更生債権等	32,119	-
長期預金	100,000	100,000
敷金及び保証金	70,170	50,907
会員権	95,709	95,709
保険積立金	35,224	38,207
貸倒引当金	27,069	-
投資その他の資産合計	432,800	427,397
固定資産合計	503,593	533,808
資産合計	2,716,906	2,858,595

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	294,646	263,090
短期借入金	435,100	500,000
リース債務	-	8,747
未払金	54,221	30,249
未払費用	23,058	11,687
未払法人税等	6,534	7,203
未払消費税等	-	30,611
前受金	299,107	382,161
預り金	3,559	2,559
賞与引当金	56,747	35,641
流動負債合計	1,172,975	1,271,953
固定負債		
リース債務	-	28,928
繰延税金負債	4,352	3,900
固定負債合計	4,352	32,829
負債合計	1,177,327	1,304,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,182,604	1,182,604
資本剰余金		
資本準備金	929,039	-
その他資本剰余金	300,000	630,370
資本剰余金合計	1,229,039	630,370
利益剰余金		
利益準備金	10,000	-
その他利益剰余金		
別途積立金	130,000	-
繰越利益剰余金	738,669	16,670
利益剰余金合計	598,669	16,670
自己株式	280,637	280,637
株主資本合計	1,532,337	1,549,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,754	7,359
評価・換算差額等合計	3,754	7,359
新株予約権	10,996	12,164
純資産合計	1,539,579	1,553,812
負債純資産合計	2,716,906	2,858,595

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1,928,171	1,957,199
保守売上高	832,897	1,048,268
売上高合計	2,761,069	3,005,468
売上原価		
商品及び製品売上原価	1,477,701	1,285,724
保守売上原価	616,491	721,665
売上原価合計	2,094,193	2,007,389
売上総利益	666,876	998,078
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,835	10,332
営業支援費	95,928	-
役員報酬	59,031	67,203
給料及び手当	316,816	334,101
賞与	50,599	37,950
賞与引当金繰入額	26,298	24,397
法定福利費	50,875	52,689
福利厚生費	18,853	18,666
交際費	17,014	14,151
地代家賃	48,380	50,587
運賃	6,280	3,783
賃借料	66,418	56,132
消耗品費	6,073	7,628
通信費	6,727	12,465
旅費及び交通費	40,398	36,220
水道光熱費	5,225	6,877
支払手数料	129,500	138,226
研修費	6,161	8,748
減価償却費	11,055	24,869
租税公課	14,379	12,110
貸倒引当金繰入額	1,997	-
その他	53,376	56,860
販売費及び一般管理費合計	1,040,228	974,003
営業利益又は営業損失()	373,352	24,074

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,404	1,810
有価証券利息	2,342	75
受取配当金	1,561	730
為替差益	22,909	14,322
その他	2,293	1,629
営業外収益合計	30,511	18,568
営業外費用		
支払利息	2,753	6,898
デリバティブ評価損	42,461	11,608
その他	6	0
営業外費用合計	45,221	18,506
経常利益又は経常損失()	388,061	24,137
特別利益		
投資有価証券売却益	8,400	-
固定資産売却益	-	1,073 ¹
貸倒引当金戻入額	-	257
新株予約権戻入益	-	1,220
受取和解金	-	4,870
特別利益合計	8,400	7,421
特別損失		
会員権売却損	200	-
貸倒引当金繰入額	27,069	-
投資有価証券評価損	129,982	9,063
商品評価損	78,679	-
固定資産除却損	-	2,044 ²
特別損失合計	235,931	11,108
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	615,592	20,450
法人税、住民税及び事業税	4,005	3,780
法人税等調整額	225,095	-
法人税等合計	229,100	3,780
当期純利益又は当期純損失()	844,693	16,670

【売上原価明細書】
商品及び製品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	335,327	69.7	139,189	45.4
経費		145,773	30.3	167,660	54.6
当期総製造費用		481,101	100.0	306,849	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,798		5,071	
計		484,899		311,920	
期末仕掛品たな卸高	2	5,071		899	
他勘定振替高		95,928		-	
差引計		383,899		311,021	
期首商品たな卸高	3	311,647		281,518	
当期商品仕入高		1,152,355		875,308	
ソフトウェア償却費		759		229	
計		1,848,661		1,468,078	
期末商品たな卸高		281,518		176,664	
他勘定振替高		89,441		5,689	
商品及び製品売上原価		1,477,701		1,285,724	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費(千円)	38,110	120,978
賃借料(千円)	34,901	15,253
旅費交通費(千円)	12,448	5,500
リース料(千円)	14,748	6,233

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
営業支援費(千円)	95,928	-

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
商品評価損(千円)	78,679	-
工具器具備品(千円)	10,761	5,689

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

保守売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		69,749	11.3	72,765	10.1
経費		546,741	88.7	648,900	89.9
保守売上原価		616,491	100.0	721,665	100.0

経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
保守外注費(千円)	462,441	550,825
リース料(千円)	57,045	53,773

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,182,604	1,182,604
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,182,604	1,182,604
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,229,039	929,039
当期変動額		
資本準備金の取崩	300,000	929,039
当期変動額合計	300,000	929,039
当期末残高	929,039	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	300,000
当期変動額		
欠損填補	-	598,669
資本準備金の取崩	300,000	929,039
当期変動額合計	300,000	330,370
当期末残高	300,000	630,370
資本剰余金合計		
前期末残高	1,229,039	1,229,039
当期変動額		
欠損填補	-	598,669
当期変動額合計	-	598,669
当期末残高	1,229,039	630,370
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	10,000
当期変動額合計	-	10,000
当期末残高	10,000	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	130,000	130,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	130,000
当期変動額合計	-	130,000
当期末残高	130,000	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	106,024	738,669
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	844,693	16,670
欠損填補	-	738,669
当期変動額合計	844,693	755,339
当期末残高	738,669	16,670
利益剰余金合計		
前期末残高	246,024	598,669
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	844,693	16,670
欠損填補	-	598,669
当期変動額合計	844,693	615,339
当期末残高	598,669	16,670
自己株式		
前期末残高	280,637	280,637
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	280,637	280,637
株主資本合計		
前期末残高	2,377,030	1,532,337
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	844,693	16,670
当期変動額合計	844,693	16,670
当期末残高	1,532,337	1,549,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,733	3,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,487	3,605
当期変動額合計	11,487	3,605
当期末残高	3,754	7,359
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,733	3,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,487	3,605
当期変動額合計	11,487	3,605
当期末残高	3,754	7,359

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	10,996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,996	1,168
当期変動額合計	10,996	1,168
当期末残高	10,996	12,164
純資産合計		
前期末残高	2,384,764	1,539,579
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	844,693	16,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	491	2,437
当期変動額合計	845,184	14,233
当期末残高	1,539,579	1,553,812

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	615,592	20,450
減価償却費	22,053	37,206
賞与引当金の増減額 (は減少)	27,359	21,105
貸倒引当金の増減額 (は減少)	29,066	28,586
受取利息及び受取配当金	5,308	2,616
支払利息	2,753	6,898
投資有価証券売却損益 (は益)	8,400	-
投資有価証券評価損益 (は益)	129,982	9,063
デリバティブ評価損益 (は益)	42,461	11,608
売上債権の増減額 (は増加)	2,548,864	130,511
たな卸資産の増減額 (は増加)	18,093	103,336
仕入債務の増減額 (は減少)	2,526,308	31,555
その他	55,519	85,371
小計	334,174	320,582
利息及び配当金の受取額	4,842	2,415
利息の支払額	3,431	6,737
法人税等の支払額	1,891	4,168
法人税等の還付額	70,961	895
営業活動によるキャッシュ・フロー	263,693	312,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	365,308	354,423
定期預金の払戻による収入	245,440	247,089
有形固定資産の取得による支出	42,286	30,598
無形固定資産の取得による支出	5,263	1,030
投資有価証券の取得による支出	1,200	14,695
投資有価証券の売却による収入	298,400	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	782	19,262
その他	2,783	3,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,781	137,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	335,100	64,900
長期借入金の返済による支出	17,500	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	6,793
配当金の支払額	293	527
財務活動によるキャッシュ・フロー	317,306	57,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	180,395	232,849
現金及び現金同等物の期首残高	557,209	737,605
現金及び現金同等物の期末残高	737,605	970,454

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ3,114千円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具器具備品 4～10年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に対する影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき、営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収消費税等」は2,006千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は3,250千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
該当事項はありません。	<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,073千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2,044千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	1,073千円	建物	2,044千円
工具器具備品	1,073千円				
建物	2,044千円				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	156,800			156,800
合計	156,800			156,800
自己株式				
普通株式	3,000			3,000
合計	3,000			3,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						10,996
	合計						10,996

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	156,800			156,800
合計	156,800			156,800
自己株式				
普通株式	3,000			3,000
合計	3,000			3,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						12,164
	合計						12,164

（注）上記の新株予約権は権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （千円）		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	965,138	現金及び預金勘定	1,305,321
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	227,533	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	334,867
現金及び現金同等物	<u>737,605</u>	現金及び現金同等物	<u>970,454</u>
		2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ44,469千円であります。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(ア)有形固定資産			
機械及び装置	34,377	18,151	16,225	保守機材等(工具器具備品)であります。			
工具器具備品	207,521	100,796	106,724	(イ)無形固定資産			
ソフトウェア	57,712	18,029	39,683	ソフトウェアであります。			
合計	299,611	136,978	162,633	リース資産の減価償却の方法			
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。			
1年内		71,573千円		なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1年超		96,725千円		(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
合計		168,299千円			取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				機械及び装置	34,377	28,047	6,329
支払リース料		93,526千円		工具器具備品	144,612	90,822	53,789
減価償却費相当額		87,661千円		ソフトウェア	57,712	29,572	28,140
支払利息相当額		7,474千円		合計	236,702	148,442	88,259
(4)減価償却費相当額の算定方法				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				1年内		52,145千円	
(5)利息相当額の算定方法				1年超		39,504千円	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				合計		91,650千円	
(減損損失について)				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
リース資産に配分された減損損失はありません。				支払リース料		73,630千円	
2.オペレーティング・リース取引(借主側)				減価償却費相当額		68,863千円	
未経過リース料				支払利息相当額		4,472千円	
1年内		3,720千円		(4)減価償却費相当額の算定方法			
1年超		千円		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
合計		3,720千円		(5)利息相当額の算定方法			
(減損損失について)				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	8,934	19,627	10,693	19,974	29,557	9,582
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計	8,934	19,627	10,693	19,974	29,557	9,582
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	26,977	20,065	6,911	35,804	27,645	8,158
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	100,764	39,439	61,324			
	(3) その他						
	小計	127,741	59,504	68,236	35,804	27,645	8,158
	合計	136,675	79,131	57,543	55,779	57,203	1,424

(注) 表中の「取得価額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前事業年度において52,960千円、当事業年度において9,063千円の減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	298,400	
売却益の合計額(千円)	8,400	
売却損の合計額(千円)		

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	86,953	85,270
社債		13,579

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前事業年度(平成20年3月31日)				当事業年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等								
(2) 社債	100,764				13,579			
(3) その他								
2. その他								
合計	100,764				13,579			

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、投資関連では複合金融商品（他社株転換社債）であります。デリバティブ取引は、通貨関連及び金利関連では営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的とし、投資関連では運用収益を獲得する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき、営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 将来の為替、金利の変動によるリスク回避、運用収益の獲得を目的として行っており、投機目的のための取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを、また、複合金融商品は株式市場価格の変動によるリスクを有しております。 なお、当社の取引相手先は、信用度の高い大手金融機関であるため相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

複合金融商品関連

区分	種類	前事業年度（平成20年 3月31日）				当事業年度（平成21年 3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取引	他社株転換社債	100,764		39,439	61,324				
	合計	100,764		39,439	61,324				

(注) 1 前事業年度

時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を

損益に計上しております。

契約額等には、当該複合金融商品（他社株転換社債）の額面金額を記載しております。

2 当事業年度

期末残高がないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

確定拠出年金への掛金支払額	12,120
退職給付費用	12,120

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

確定拠出年金への掛金支払額	8,142
退職給付費用	8,142

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 4,160千円
販売費及び一般管理費 6,835千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 109名	当社従業員 133名
ストック・オプション数(注)	普通株式 4,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月24日	平成19年6月6日
権利確定条件	付与日(平成18年4月24日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年6月6日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年4月24日 ～平成19年6月30日	平成19年6月6日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日	平成20年7月1日 ～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	3,640	
付与		1,000
失効	180	215
権利確定	3,460	
未確定残		785
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	3,460	
権利行使		
失効	500	
未行使残	2,960	

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	168,347	45,600
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		18,210

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	67%
予想残存期間(注)2	2.6年
予想配当率(注)3	1.1%
無リスク利率(注)4	1.1%

(注)1. 上場日(平成16年12月21日)から算定基準日(平成19年6月6日)までの株価実績に基づき算定しております。

2. 算定基準日(平成19年6月6日)から権利行使可能期間の中間点(平成21年12月31日)までの期間で見積もっております。

3. 平成20年3月期の当初の1株当たりの配当予想額を、算定基準日(平成19年6月6日)の株価の市場終値45,600円で除しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 529千円

販売費及び一般管理費 1,859千円

2. スtockオプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,220千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 109名	当社従業員 133名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 4,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月24日	平成19年6月6日
権利確定条件	付与日(平成18年4月24日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年6月6日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年4月24日 ～平成19年6月30日	平成19年6月6日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日	平成20年7月1日 ～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		785
付与		
失効		50
権利確定		735
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,960	
権利確定		735
権利行使		
失効	460	67
未行使残	2,500	668

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	168,347	45,600
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		18,210

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税否認 1,485	未払事業税否認 1,536
貸倒引当金繰入額否認 6,784	貸倒引当金繰入額否認 7,760
賞与引当金繰入額否認 25,641	賞与引当金繰入額否認 16,104
減価償却限度超過額 2,198	減価償却限度超過額 2,648
投資有価証券評価損否認 61,078	投資有価証券評価損否認 61,078
商品評価損否認 48,447	商品評価損否認 48,061
その他有価証券評価差額金 4,108	その他有価証券評価差額金 5,308
繰越欠損金 318,016	繰越欠損金 309,587
その他 1,265	その他 1,062
繰延税金資産小計 469,026	繰延税金資産小計 453,147
評価性引当額 469,026	評価性引当額 453,147
繰延税金資産計 -	繰延税金資産計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4,352	その他有価証券評価差額金 3,900
繰延税金負債計 4,352	繰延税金負債計 3,900
繰延税金資産の純額 4,352	繰延税金資産の純額 3,900
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 28.5
	住民税均等割 18.5
	税務上の繰越欠損金の利用 28.3
	評価性引当金の増減 42.3
	その他 1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.5

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	アンソニー ビダル			当社取締役 Alferaz, Inc.CEO	なし			コンサルティング グフィーの支払	9,829		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の取締役アンソニービダルはAlferaz, Inc.のCEOを兼任しており、上記の取引は同社との取引であります。

3. 取締役アンソニービダルは平成19年6月21日付で当社取締役となったため、当事業年度のうち平成19年6月21日より平成20年3月31日までの期間での取引金額を記載しております。

4. 取引条件については、業務内容を勘案のうえ、取締役会において決定しております。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	9,938.77円	1株当たり純資産額	10,023.72円
1株当たり当期純損失金額	5,492.15円	1株当たり当期純利益金額	108.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	844,693	16,670
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	844,693	16,670
期中平均株式数(株)	153,800	153,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		平成17年6月23日定時株主総会決議による自己株式取得方法のストックオプション(株式の数2,500株)、平成18年6月23日定時株主総会決議による自己株式取得方法のストックオプション(665株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		GLIMMERGLASS NETWORKS, INC. (優先株式)	2,402,391	55,792
		ANAGRAN, INC.	246,507	29,477
		(株)みずほフィナンシャルグループ	108,000	20,304
		(株)クエスト	24,352	16,437
		(株)ネットマークス	800	13,120
		昭和情報機器(株)	48,944	7,341
		計	2,830,994	142,473

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		GLIMMERGLASS NETWORKS, INC. (社債)	13,595	13,579
		計	13,595	13,579

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,323	1,360	2,500	27,183	12,689	2,491	14,493
工具、器具及び備品	76,266	34,093	13,014	97,346	49,643	25,352	47,702
リース資産		27,302		27,302	3,871	3,871	23,430
有形固定資産計	104,589	62,755	15,514	151,831	66,204	31,715	85,627
無形固定資産							
ソフトウェア	12,140	1,030		13,170	7,330	1,985	5,839
電話加入権	1,282	-		1,282			1,282
リース資産	-	17,167		17,167	3,505	3,505	13,661
無形固定資産計	13,422	18,197		31,619	10,836	5,491	20,783

(注) 当期増加額の主なもの

工具、器具及び備品 保守、検証等機材 17,522千円

リース資産 保守、検証等機材 20,211千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	435,100	500,000	1.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	8,747	2.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	28,928	2.29	平成22年~26年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	435,100	537,676	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,035	9,336	7,395	2,153

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,412	1,826	28,329	2,083	1,826
賞与引当金	56,747	35,641	56,747		35,641

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,413
預金	
普通預金	969,034
定期預金	334,867
郵便振替口座	5
外貨普通預金	1
小計	1,303,908
合計	1,305,321

受取手形
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
多摩東芝情報機器(株)	3,021
NECインフロンティア(株)	1,494
ダイワボウ情報システム(株)	1,275
合計	5,791

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	598
5月	4,017
6月	1,175
合計	5,791

売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NTT東日本(株)	75,075
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	66,186
(株)ソフトネットワークス	56,119
カルソニックカンセイ(株)	28,560
NTTコミュニケーションズ(株)	20,304
その他	313,599
合計	559,844

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
685,094	3,153,204	3,278,454	559,844	85.41	72.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
ネットワーク機器等	176,664
合計	176,664

仕掛品

品名	金額(千円)
ネットワーク構築サービス等	899
合計	899

前渡金

相手先	金額(千円)
Infoblox, Inc.	48,140
Juniper Networks Inc.	36,484
(株)ネットマークス	23,983
兼松(株)	14,305
TippingPointTechnology	13,481
その他	75,335
合計	211,730

買掛金

相手先	金額(千円)
Juniper Networks Inc.	44,083
Gigaset Communications GmbH	33,338
(株)バーテックスソフトウェア	24,060
(株)テクノフォース	19,845
Infoblox, Inc.	18,912
その他	122,851
合計	263,090

前受金

内容	金額(千円)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	18,053
NECフィールディング(株)	16,447
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	15,901
ユニアデックス(株)	15,590
(株)ネットワークバリューコンポネンツ	14,194
その他	301,973
合計	382,161

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	601,385	839,933	655,108	909,040
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	121,660	40,118	43,483	145,475
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	122,605	39,173	44,428	144,530
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	797.18	254.70	288.87	939.73

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.terilogy.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月17日関東財務局長に提出

事業年度（第18期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第19期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 宣昭 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 毅章 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 宣昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テリロジーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テリロジーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。